

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 栃木県大田原市北金丸2122番地

氏 名 那須マテリアル株式会社

代表取締役 星彰治



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 23年 10月 6日

許可の有効期限 平成 30年 10月 5日



1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④ゴムくず、⑤金属くず、⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上6種類）

（廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずについては、石綿含有産業廃棄物を含む。）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 18年 10月 6日 新規許可

平成 23年 10月 6日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無